

記者発表資料
 平成27年2月25日
 下水道課
 内線3142 三浦, 安藤
 原子力安全対策課
 内線2341 庄子(寛), 庄子(克)

宮城県内の下水汚泥及び下水汚泥焼却灰の放射能測定結果について

宮城県が管理する流域下水道で発生した下水汚泥及び下水汚泥焼却灰について、放射能測定を行いましたので、その結果についてお知らせします。

1 下水汚泥放射能測定結果

- (1) 採取年月日 平成27年2月16日, 17日
- (2) 測定年月日 平成27年2月18日
- (3) 測定分析機関 宮城県
- (4) 測定結果

測定した結果は以下のとおりです。原子炉等規制法に基づき、廃棄物等を安全に再利用できる基準として国が定めた100Bq/kgを下回っています。

(単位:Bq/kg)

	セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計	備考
仙塩浄化センター (多賀城市)	検出限界未満	6.40	6.40	セメント利用可
県南浄化センター (岩沼市)	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	セメント利用可
鹿島台浄化センター (大崎市)	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	セメント利用可
大和浄化センター (大和町)	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	セメント利用可
石巻浄化センター (石巻市)	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	セメント利用可
石巻東部浄化センター (石巻市)	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	セメント利用可
石越浄化センター (登米市)	検出限界未満	検出限界未満	検出限界未満	セメント利用可

※セシウム134及びセシウム137の検出限界は3.20～5.72Bq/kgで、検体毎に異なります。

2 下水汚泥焼却灰放射能測定結果

- (1) 採取年月日 平成 27 年 2 月 16 日
- (2) 測定年月日 平成 27 年 2 月 18 日
- (3) 測定分析機関 宮城県
- (4) 測定結果

測定した結果は以下のとおりです。放射性物質汚染対策特措法に基づき、廃棄物を安全に処理するための基準として国が定めた 8,000Bq/kg を大きく下回っています。

(単位: Bq/kg)

	セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計	備考
仙塩浄化センター (多賀城市)	32.8	97.8	131	肥料利用可

※検出限界はセシウム 134 が 6.24Bq/kg, セシウム 137 が 8.20Bq/kg です。

<参考> 基準値等について

放射性物質汚染対策特別法に基づく廃棄物を安全に処理するための基準	8,000 Bq/kg
農林水産省通知による汚泥肥料の原料として使用する場合の原料汚泥に含まれる放射性物質の基準	200 Bq/kg
原子炉等規制法に基づく廃棄物等を安全に利用できる基準	100 Bq/kg